

第433回（令和3年12月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

Ⅰ 村本 洋子 議員

質問項目

- 第1項目 ヤングケアラー支援について
- 第2項目 子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）定期接種について
- 第3項目 流産や死産を経験した女性等への支援について

要点・要旨

第1項目 ヤングケアラー支援について

高齢社会が進展する中、近年問題視されるようになってきたのが「ヤングケアラー」の存在です。ヤングケアラーとは、本来なら大人が担うべき家事や家族の介護・身の回りの世話などを行っている18歳未満の子どもの総称です。ケアの内容は幅広く、親や祖父母の身体介護、認知症の家族の見守り、幼いきょうだいの世話、料理や洗濯などの家事をしたり、日本語の不自由な海外出身の親のために通訳を日常的に行うヤングケアラーもいます。また、祖父母の重い介護負担感を負っている母親の精神的ケアをする子どももいます。全てを一人で担うヤングケアラーもいれば、いくつかだけを担うケースもあります。ケアがお手伝いの範囲であれば問題ないのですが、負担が大きいあまり、学校に行けなくなったり、友人関係の行き詰まりや、就職機会の喪失といった深刻な問題に発展するケースについては、特に支援が必要です。

誰にも相談できずに一人で抱え込んでしまいがちな状況も見逃せません。自身の状況を「普通」と思っている子も多く、また、誰かに相談したくても、昔に比べて頼れる親族が少ない現状もあります。

厚生労働省と文部科学省が連携し、今年4月に公表した実態調査によると、中学生の17人に1人（5.7%）が家族の介護や世話を担っていることが、明らかになりました。ケアの対象は、きょうだいが多く、特に年の離れた幼いきょうだいの世話を追われている子どもが多くいることも明らかになりました。子どもらしい生活を送れず、誰にも相談できずに一人で耐えていることを想像すると胸が締め付けられる思いになります。

そこでヤングケアラー支援について次の4点をお伺いします。

（1点目）実態把握のための取組について

答弁者 教育指導部長

現在小野市では、各小中学校において、児童生徒の日々の観察、欠席状況・欠席理由、生活の記録（日記）等を通じてヤングケアラーに相当する事例を把握され、学校と教育委員会、福祉で情報共有して対応されています。しかし、家庭内のことで見えにくく、まだまだ周囲に存在が知られず、実態の把握が困難な現状であると思います。

英国では、学校で全ての子どもたちがヤングケアラーについて理解を深める授業を受けています。ヤングケアラーであることを、こっそり申し出ることができる箱も用意され、プライバシーを守りながら、支援につながるように工夫されています。

学校において、ヤングケアラーの実態を早期に把握するための更なる取組についてお伺いします。

（2点目）相談体制について

答弁者 市民福祉部長

子どもが自ら市役所に相談へ行くことは、心理的にも物理的にもハードルはとても高いと思います。そこで、気軽に相談できる体制づくりが大切だと思います。SNSなどを活用したオンラインの相談体制について当局の考えをお伺いします。

（3点目）社会的認知度の向上について

答弁者 市民福祉部長

学校関係者やケアマネージャーの方などの支援者だけでなく、ヤングケアラーの子どもたちがいるという視点を、まずは多くの人に持っていただきたいと思います。ヤング

ケアラーに関する認知度を一般に広め、一人ひとりが実情を正しく理解し、周囲に家族のケアをしている子どもがいるかどうかなどを考えることも大切です。ヤングケアラーに関する社会的認知度を向上することについて当局の考えをお伺いします。

(4点目) 家族をケアする子どもがいる家庭への支援について

答弁者 市民福祉部長

幼いきょうだいをケアする子どもがいる家庭への家事や子育ての支援など、子どもがケアを担わなくても、家族がしっかり自律的に生活できるような環境にしておくことが大切だと思います。ヤングケアラー自身の将来にも配慮した伴走型の支援について当局の考えをお伺いします。

第2項目 子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）定期接種について

HPVワクチンは2013年4月に定期接種化されたものの、接種後に生じたさまざまな症状への懸念があり、同年6月から積極的接種勧奨が差し控えられ、それから8年以上が経過しています。先進国では80%から90%が接種していますが、日本だけが10%以下です。厚生労働省によると、国内では年間約1.1万人の女性が子宮頸がん罹患し、約2,800人が亡くなっています。また、がん治療のため子宮を失ったり、放射線治療を要する20代、30代の方が年間約1,200人もいます。

現在、厚生労働省ではHPVワクチンの積極的な接種勧奨の再開の方向性が示されました。そこで次の2点についてお伺いします。

(1点目) 情報提供について

答弁者 市民福祉部参事

小野市では、今年9月に高校1年生の女子のうち、HPVワクチン未接種者に定期接種についての通知書と、国が作成したリーフレットを個別送付されています。

定期接種の対象者と保護者の方に、接種を受けることについてのメリットやリスクを十分に理解していただいた上で、適切にご検討、ご判断いただけるように、対象となる

小学6年生から高校1年生の女子と保護者の方全員に、個別送付による情報提供をすることについて当局の考えをお伺いします。

(2点目) 中学校との連携について

答弁者 市民福祉部参事

HPVワクチン接種特有の問題として、性教育に対する違和感・抵抗感があるようです。女性の健康、女性を守る視点から、学校の先生や養護教諭の先生方にも効果とリスクをよく理解していただき、子どもたちに教えていただける体制や連携について当局の考えをお伺いします。

第3項目 流産や死産を経験した女性等への支援について

子どもを希望していたカップルにとって、妊娠という奇跡は、喜びに満ち溢れ明るく楽しい子どもとの未来を思い描くライフイベントです。そんな妊娠中または産後すぐに大切な子どもとお別れをする流産・死産・新生児死亡を経験するということは、誰かに何か傷つけられるようなことがなくとも、深い悲しみに打ちひしがれる出来事です。

晩婚・晩産化により不妊治療を受ける人が増える一方、流産や死産を経験した女性が適切なケアを受けられずにいる現状を受け、厚生労働省が支援強化に乗り出しました。

本年5月、厚生労働省子ども家庭局母子保健課長より、全国の自治体母子保健主管部へ「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」の通達が出されました。努力義務として受け止められたり、見過ごされないよう、きめ細かな支援を行うための体制整備が進んでいくことを強く期待しています。

そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 母子保健施策のための流産・死産情報の共有について

答弁者 市民福祉部参事

周産期グリーフケアとは、流産や死産等で赤ちゃんを亡くした人に寄り添い、悲しみから立ち直れるように支援することですが、その啓発活動を行っている任意団体“周産

期グリーフケアはちどりプロジェクト”の方からお話を聞く機会がありました。

死亡届を行政の戸籍の担当課に提出した場合でも、役所業務は細分化しているため、母子保健の担当者から「お子さまはどうされていますか?」、「お子さまの定期健診に来られていませんが、どうされましたか?」というような確認電話を受け、二次的な心の傷を負った方がいらっしゃったそうです。

戸籍の窓口と母子保健の窓口が異なることは仕方ないとしても、連携できるような工夫により、当事者カップルが傷つけられることのないような仕組みが必要です。小野市では、流産及び死産に関する情報共有としてどのような連携が図られているのかお伺いします。

(2点目) 周産期グリーフケアの周知ときめ細やかな支援を行う体制整備について

答弁者 市民福祉部参事

産後ケア事業とは、産後の母子に対して心身のケアや育児サポートをする事業ですが、流産や死産などにより心身の不調を抱える女性も対象に含まれます。しかし、当事者や家族にケア対象であることが知られていないのが現状です。子どもを亡くした母親のメンタルヘルスの問題は深刻ですが、子どもを亡くした状況はそれぞれ異なるため、ニーズに合わせた寄り添いも大切です。

また、次子が無事に生まれることで、悲しかった出来事がすべて消えてなくなるわけではありません。次子の目まぐるしい成長発達に周囲の注目が集まることで、当事者は亡くなった赤ちゃんの存在がなかったように扱われているように感じ、結果的に次子の不適切な養育(マルトリートメント)へとつながっていくことも懸念されます。

周産期グリーフケアを一人でも多くの方に知っていただき、理解者が増えれば、温かい支援が広がると思いますが、周産期グリーフケアの周知及びそれぞれの家庭に合わせたきめ細やかな支援を行う体制整備について当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

2 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 スポーツ・芸術・文化活動の振興について

第2項目 ウィズコロナの子育て支援について

要点・要旨

第1項目 スポーツ・芸術・文化活動の振興について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、私たちの生活は大きく変化しました。日常生活では飛沫感染を防ぐため人々はマスクを着用し、対人距離を確保する社会が続いています。娯楽時間においても、家庭で過ごす時間が大幅に増えたとも言われています。

学校現場でも様々な工夫がなされているとは言え、子どもたちの活動も様々な制限を受けてきました。そのような状況の中で、子どもたちを含め人々の心をより豊かにしてくれるのは、スポーツ・芸術・文化活動だと考えています。今夏開催された東京オリンピック・パラリンピックでは、活躍するアスリートの姿からたくさんの感動を覚え、スポーツ・芸術・文化活動が人々を情緒豊かにし、心にゆとりを持たせてくれる活動であることを改めて強く認識された方も多いのではないのでしょうか。

昨年度の小野ハーフマラソンのオンライン開催や人数制限をかけた開催、小野市美術展の開催中止など、小野市のスポーツ・芸術・文化活動も少なからず新型コロナウイルスの影響を受けています。新型コロナウイルスだけでなく、これからもヒトは新たなウイルスと共存していくものですが、ウィズコロナ、アフターコロナの時代を見据え、次の2点についてお伺いします。

(1点目) スポーツ推進計画の検証と今後について**答弁者 教育管理部長**

スポーツ基本法に基づき、平成24年に小野市スポーツ推進計画が策定され、今年度末で計画期間の満了である10年を迎えます。小野市では陸上競技場や体育館、野球場やサッカー・テニスのコート、グラウンドゴルフ場など、幅広い世代の方々が利用できるスポーツ施設の整備も行われてきました。個々のスポーツ活動はコロナ禍により充実した側面もある一方、人が多く集まる大会やイベントのあり方には変化がもたらされました。ウィズコロナ、アフターコロナにおけるスポーツ振興を今後どのように推進していくのか、スポーツ推進計画の検証も踏まえ、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 芸術・文化活動の支援について**答弁者 教育管理部長**

特に子どもたちが芸術・文化活動を見たり聞いたり、触れたりできる機会を創出していくことは、私はとても重要だと考えています。市民の芸術・文化活動が高まり、市民の手によって子どもたちに芸術や文化活動の体験をさせてあげられるスキームが私の理想です。そこで、コロナで活動が縮小された芸術・文化活動を今後どのように支援していくのか、また、芸術文化を創造できるまちにするための取組について、当局の考えをお伺いします。

第2項目 ウィズコロナの子育て支援について**答弁者 市民福祉部長**

本格的な冬シーズンに突入し、インフルエンザウイルスの心配や新型コロナウイルスの新たな変異、急激な感染拡大など、依然予測が困難な状況です。コロナ禍での議員活動の中で、未就学児を抱える保護者の方からは、保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の育児不安や、登園自粛の保育料日割り対応の課題、またマスクを常時着用中での子どもの発達への影響に対する懸念などのお声をお伺いしました。

4・5歳児で見ると、9割近くの子どもたちが市内の保育所・認定こども園に通園しており、その現状からも未就学児を育てる家庭への子育て支援として、行政と社会福祉法人の連携が大変重要です。

行政も各園も保護者も、コロナ禍の様々な課題をあぶり出し、今後の対策を検討しておくことが今必要ではないでしょうか。そこでコロナ禍において、保育の現場ではどのような課題があったと当局は把握しておられるのか、また、家庭保育をしておられる方々の支援にどのような課題が顕在化したと考えられるのか、当局の見解をお伺いします。

一般質問発言通告書

3 喜始 真吾 議員

質問項目

第1項目 橋梁長寿命化修繕計画について

要点・要旨

第1項目 橋梁長寿命化修繕計画について

答弁者 地域振興部長

小野市では、道路の老朽化対策として、平成23年度に橋長15メートル以上の81橋と、橋長15メートル未満の157橋について「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、この計画をもとに平成25年度には緊急度の高い5橋の修繕を実施されています。

この間、平成24年12月に発生した、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機として、平成25年6月に道路法が改正され、平成26年度からは5年に一度の頻度で点検が義務付けられました。

これを受けて、市内の橋長2メートル以上を含めた262橋の点検を実施、その結果をもとに「橋梁長寿命化修繕計画」を更新されています。

平成26年度から5年間かけて点検された262橋すべての結果を見ますと、損傷状況によってレベル1からレベル4まであるうち、レベル4（緊急措置段階：構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）はありませんが、レベル1（健全：構造物の機能に支障が生じていない状態）と判定されたものが88橋、レベル2（予防保全段階：構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）が148橋、レベル3（早期措置段階：構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）が

26橋あります。

このレベル3と判定された26橋のうち、25橋の修繕が済んでいますが、今後レベル2の橋梁も含め、どのように修繕を進めていかれるのかお伺いします。

一般質問発言通告書

4 久後 淳司 議員

質問項目

第1項目 小学校の今後のあり方について

第2項目 東条川河川整備について

要点・要旨

第1項目 小学校の今後のあり方について

小野市の「令和3年度教育の実践と評価」での、新入学予定児童生徒数を見ますと、特に来住小学校、中番小学校、下東条小学校において、令和7年度以降、毎年10人台前半や10人を下回る児童数の年も試算されており、令和9年度入学予定数においては、来住小学校で10人、中番小学校で13人、下東条小学校で10人にまで減少するとされております。

令和元年9月の第418回定例会において、人口減少社会の中、将来を見据えると、今後の小学校のあり方を検討していく時期ではないかと考え、複式学級導入のメリット・デメリット、学校の統廃合について検討段階に入るタイミングや基準等について質問いたしました。複式学級については大きなメリットはなく、子どもたちにとって社会性の育成が難しいのではないかと意見もあるとのことや、学校の統廃合につきましては、児童生徒数の増減だけを理由に決定するのではなく、地域とのかかわりや地域の意見を十分に把握した上で、検討する必要があるとのご答弁でした。そこで、改めて次の2点についてお伺いします。

(1点目) 学校適正規模と統廃合等の計画について**答弁者 教育指導部長**

平成29年度に小野市の今後の子どもの人口推移や複式学級導入の時期、1学級における適正な人数等について研究を行い、計画を策定し、適宜、見直しを行いながら、学校の規模等について検討しているとのことでした。平成29年度から考えると、人口減少が進んでいる中、5年間の変化があると考えますが、この計画を見直されたのか、また、見直された場合はその内容についてお伺いします。

(2点目) 統廃合について**答弁者 教育指導部長**

学校の統廃合につきましては、児童生徒数の増減だけを理由に決定するのではなく、地域とのかかわりや地域の意見を十分に把握した上で検討する必要がある、時期についても住民の合意形成の必要から、3年間の準備期間が必要であると考えているとのことでした。中番小学校、下東条小学校の現状予測からすると、準備期間に入るタイミングが来ていると捉え議論されているのか、あるいは現状維持の方向で検討を進められているのか、現時点での計画や方向性についてお伺いします。

第2項目 東条川河川整備について

県の管理する丹波篠山市や三田市大川瀬付近を上流とする東条川は、農業用水にも利用されており、下東条地区にとってもなくてはならない河川です。ただ、下東条地区においても昭和58年に洪水被害があり、私自身も体験し当時の泥を掻き出す作業風景を覚えています。それ以降、随時河川改修工事が行われてきていますが、年月の経過による竹林の発生や、堆積土砂により河道が狭くなること、あるいは川床が浅くなることで洪水の原因にもなってしまいます。

また、近年は集中豪雨による災害も多発しており、一例ですが船木町や小田下町にはS字箇所があり、大雨になると近隣の住民の方々は安心できません。やはり計画的に河川整備を行うことが安定した流域の確保や安全にもつながると考え、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 北播磨地域社会基盤整備プログラムについて

答弁者 技監

県事業ではありますが、令和3年3月に修正された北播磨地域社会基盤整備プログラム(2019~2028年度)では、主な事業継続箇所として、東条川小野工区・万勝寺川大島町工区・万勝寺川長尾町工区が計画されています。東条川も下流より整備していくと広範囲であり長期に渡るかと思いますが、本計画を見ますと、具体的な工期内容は示されていません。小野市として把握されているこの整備計画の具体的内容についてお伺いします。

(2点目) 河川整備における県との連携について

答弁者 技監

河川整備には多額の費用がかかるため、優先順位を定めて整備する必要があります。県事業による整備を進める上で、県と小野市との協議・連携は重要であると考えます。

北播磨地域社会基盤整備プログラム等、県の計画策定にあたり、小野市の考える整備の必要性が反映されているのか、県との協議や連携は、どのようにされているのかお伺いします。

一般質問発言通告書

5 藤原 貴希 議員

質問項目

第1項目 小野市の防犯体制について

要点・要旨

第1項目 小野市の防犯体制について

もしも自分自身やご家族、周囲の方が犯罪の被害に遭ったら。被害を受けられた方は犯罪による身体的、物的被害だけでなく、恐怖、悲しみなどの心的被害も受けることとなり、時としてそれは被害者の人生を狂わせ、その人生を終えるまで一生つきまとうこともあります。このようなことが起こらないために、また市民の人生を守るために犯罪を未然に防ぐ防犯の役割は非常に大きいと考えます。

近年、刑法犯認知件数は減少傾向にあり、警察庁発表の「令和2年の刑法犯に関する統計資料」によると、全国的には平成14年の2,853,739件をピークに、令和2年には平成14年から約78.5%減の614,231件と減少しており、また小野市においても、平成13年の1,473件をピークに、令和2年には平成13年から約84.4%減の230件と減少しています。

また、人口千人当たりの刑法犯認知件数は、全国的にはピークだった平成14年の22.4件から令和2年には4.9件に、小野市においてはピークだった平成13年の29.2件から令和2年には4.8件と減少しています。

刑法犯認知件数が減少している背景には全国的な防犯意識の高まりや、警察によるパトロール強化、防犯カメラ、防犯灯の整備、平成16年6月から導入された青パト隊に

よるパトロールなどの効果が出ていると考えられます。

犯罪のない世界があればこんなに安心なことはありません。現状では刑法犯認知件数が減少してきているとはいえ、小野市においても毎年200人以上の方が犯罪による物的、身体的、心的被害に直面し、ご家族や周囲の方も含めるとその何倍もの方が同じ苦しみを味わっておられます。

小野市においてはこれまで防犯に力を入れてこられましたし、今後もさらに全国平均を大きく下回るべく力を入れていかれると思いますので、次の2点についてお伺いします。

(1点目) これまでの犯罪状況の分析と防犯施策の検証について

答弁者 市民安全部長

小野市においてはこれまで、平成16年4月に市民安全部を創設し、同年6月から安全安心パトロールを開始し、また平成26年度から5年をかけ「防犯灯倍増5000作戦」を行い、防犯カメラについては警察と協議の上毎年少しずつ増設されています。

そこで、平成元年以降の小野市における犯罪状況の分析と、これまで行ってこられた防犯施策の検証についてお伺いします。

(2点目) 今後の防犯施策について

答弁者 市民安全部長

現状分析、検証を踏まえ、さらに刑法犯認知件数を減らすべく、今後の小野市においてどのように防犯を行っていくお考えなのかお伺いします。

一般質問発言通告書

6 松永 美由紀 議員

質問項目

第1項目 新たな交通政策について

要点・要旨

第1項目 新たな交通政策について

答弁者 総合政策部長

小野市内の公共交通網については、神戸電鉄、JR加古川線、神姫バス、らんらんバスがあります。それに加え、交通政策として見過ごしてはならないと思うのは、タクシー事業の現況であります。

多くの市民の方々からは、らんらんバスについては、家からバス乗り場までが遠く、歩けない。慣れていないと時刻表や乗り継ぎなどが不安というご意見をいただきます。

また、公共交通ではありませんが、社会福祉協議会のおのりんカーについては、一週間前までの予約が必要で、行先が医療機関に限られるという条件があり、それならお金が掛かってもタクシーを呼んで行くのが気楽でいい、というご意見もいただきます。確かにタクシーは、ドア＋αドアで病院はもちろん、スーパーマーケットでも思い立ったらどこへでも行けます。

ところが最近、小野市のタクシー業界に異変が起きつつあるように思います。

近年、乗務員の高齢化、退職により稼働台数が減少し、配車が難しくなり、加えて乗務員希望者が少なくその補充が難しくなっているそうです。私が危惧しているのは、このままでは小野市がタクシーのない街になるのではないかとということです。

小野市の顔である神戸電鉄小野駅前にもタクシーの姿がない、そんな街でいいのでし

ようか。電鉄小野駅に降り立ち、浄土寺、ひまわりの丘公園に行きたい方もいるかと思っています。ビジネスで工業団地に行きたい方もいるかもしれません。

民間企業のことではありますが、タクシーも重要な交通手段の一つであり、それらを含めた交通体系を考えていく必要があると思います。

らんらんバス以外にも、車を持たない高齢者やおのりんカーを使いにくい高齢者がストレスを感じずに利用できる交通政策等として、タクシーを活用した新たな交通体系について当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

7 高坂 純子 議員

質問項目

第1項目 住宅用火災警報器の設置促進について

第2項目 新型コロナウイルス第6波への対応について

要点・要旨

第1項目 住宅用火災警報器の設置促進について

消防庁の令和2年における火災の概要によりますと、建物火災による死者の約8割強が住宅火災で亡くなっています。そのうち65歳以上の高齢者が約7割を占め、逃げ遅れ、着衣着火、出火後の再侵入が主な死亡原因です。小野市での、令和2年中の火災件数は24件で前年より2件上回り、死者はありませんでしたが、負傷者が2名発生しました。火災種別は建物火災が42%を占めています。

住宅火災を防ぐため、平成16年の消防法改正により、住宅用火災警報器の設置を義務化し、新築は2006年6月から、既存を含む全住宅は2011年6月までに寝室や階段などに設置するよう定められました。小野市も条例で定めています。全面義務化された2011年から10年が経過し、現在では、電池切れや本体の劣化によって火災時に作動しない恐れがあるとして、本体の買い替えを促す第2ステージに入っている状況です。住宅火災から市民の安全を守るためにも住宅用火災警報器の設置促進について次の2点をお伺いします。

(1点目) 住宅用火災警報器設置促進の今後の取組について**答弁者 消防長**

令和3年6月1日消防庁発表の住宅用火災警報器の設置率は、全国平均83.1%、県平均87%に対し小野市は95%で県内2位の設置率です。これは自治会単位での共同購入の斡旋や設置率の低い自治会への戸別訪問啓発等、毎年積み重ねて頂いた啓発運動の成果だと考えております。広報おの11月号にも町別の設置率が公表されていますが、設置率100%を目指すべきと考え、今後の更なる取組についてお伺いします。

(2点目) 住宅用火災警報器の点検・交換について**答弁者 消防長**

消防庁によりますと住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減となり損失の拡大リスクが大幅に減少することもわかっています。住宅用火災警報器設置から10年が経過していくことで警報器の点検や交換が急務となります。

今後、多くの警報器が交換時期を迎える中、例えば普段から高齢者宅へ出入りされているケアマネージャーやヘルパー等との連携、警報器の交換の際の取り付け支援にシルバー人材センターとの連携、自治会での共同購入の推進なども必要ではないでしょうか。市民への啓発や各種団体等との連携について当局の考えをお伺いします。

第2項目 新型コロナウイルス第6波への対応について**答弁者 市民福祉部長**

小野市では3回目の新型コロナウイルスワクチン一般市民向けの集団接種は来年1月下旬から開始予定と発表されました。早速市民の方からは安堵の声が聞こえています。イベント等も少しずつ動き出し、市内も活気づいてきたようにも感じます。しかし一方では、ワクチン接種が不適當な方、ワクチン接種の対象ではない児童やその保護者など、異常に過敏になりすぎたり、巣ごもり生活が長引いたことで屋外へ出ることがおっくうになった方、精神的不安や苦痛、体力的衰退等を訴える方もあり、目に見えないウイルスとの闘いが市民を二分化してきているようにも感じます。

寒さや乾燥などの季節性の要因、人の動きとの関連を見ると、人流が活発になる年末

年始のシーズンが一番感染が広がりやすく、第6波に対する注意が必要とも言われています。

第5波までの経験を生かしながら、引き続き様々な対策を準備しておくことが重要であり、市民にとっての安心感につながると思います。感染対策意識の徹底、3回目のワクチン接種への対応など第6波への小野市としての対策をお伺いします。

一般質問発言通告書

8 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 議案第55号 令和3年度小野市一般会計補正予算（第7号）について

第2項目 市内道路の名称について

要点・要旨

第1項目 議案第55号 令和3年度小野市一般会計補正予算（第7号）について

答弁者 地域振興部長

歳出、款7土木費、項1道路橋梁費、目3交通安全施設整備事業費、2,000万円
について詳細をお伺いします。

第2項目 市内道路の名称について

答弁者 地域振興部長

今現在の小野市の道路は市道〇〇号線、など数字で表記され、生まれてからずっと小野市に暮らしている私でも、どこの個所を指しているのかわからない時があります。

橋に名称があるように、主要な道路に名前を付けることで、住民にはその道に対する愛着が生まれ、観光に来た方にもわかりやすくなると思います。市内道路に名称をつけることについて当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

9 河島 信行 議員

質問項目

第1項目 学校教育環境の整備推進について

第2項目 市内の主要道路のネーミング（通称）化について

要点・要旨

第1項目 学校教育環境の整備推進について

小学生の登校には、保護者、祖父母、地元の民生児童委員、ボランティアの皆さまが付き添い、登校の見守り活動をされています。学校現場に38年間携わってきた教員OBの一人としてありがたいことです。

この子どもたちが、素晴らしい教育環境が整った安全・安心な校舎で、落ち着いて勉学に励み将来の小野市の担い手に成長してくれることを願っています。

小野中学校、小野南中学校の校舎も新しくなりました。あとは、河合中学校及び旭丘中学校の校舎新築に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、次の2点についてお伺いします。

（1点目）河合中学校及び旭丘中学校の校舎新築について **答弁者 教育管理部長**

私の在学中（昭和34年～36年）の河合中学校は、現在の小野特別支援学校付近にありました。昭和47年に現在の場所（三和町・旧河合小学校跡地）に移転し、早や50年が経過します。また、「河合小・中一貫校」の視点からも、早急な校舎新築が望まれます。

一方、旭丘中学校は、昭和41年に、大部中学校と下東条中学校の統合により現在の「旭丘中学校」として創立しました。昭和43年に、新校舎（統合校舎）完成以降、大規模な改修はありません。

河合中学校及び旭丘中学校の早期の校舎新築は、喫緊の課題と考えます。校舎新築の計画はされていますが、現在の進捗状況について当局の考えをお伺いします。

（2点目）児童・生徒・学生の通学路の安全対策について 答弁者 地域振興部長

市道片山高田線道路改良工事等により、児童・生徒・学生の通学路の安全対策や整備が進んでいます。本年度の工事により「旧雇用促進住宅片山住宅北側交差点」までの約300mの区間の整備が進み、通学路区間が完了するためその効果がより一層表れます。

通学中の子どもたちが痛ましい事故の被害者となるニュースを見るたびに、心が痛みます。先手管理の観点からも、今後、市内全域の通学路の安全確保を願います。通学路の安全確保・整備の推進には、用地の買収交渉など課題があり、一朝一夕に達成するのは困難なことであるのは、認識しておりますが、関係各位の尽力・理解を得て推進して欲しいものです。通学路の安全対策について当局の考えをお伺いします。

第2項目 市内の主要道路のネーミング（通称）化について 答弁者 地域振興部長

小野南中学校出身の田中希実選手は、今夏の東京2020オリンピックで、輝かしい成績（陸上女子1500メートルで8位入賞）を残されました。

彼女は練習の場として小野希望の丘陸上競技場（アレオ）を利用していました。

特に、陸上競技に関心がある方々は、アレオは、小野市のどこにあるのか、一度行ってみたいとお思いでしょう。道案内をするのに、道路に覚えやすいネーミングがあれば便利です。国道175号から新庁舎前を通る通称「きらら通り」は、市民はもちろん小野市への訪問者にもわかりやすく好評です。

さらに中心市街地のその他の交通量の多い道路についてもネーミング（通称）化すれば、親しみやすくかつ市外からの訪問者に対しても、説明や案内が簡単だと考えます。

一例を申し上げれば、新庁舎から栄宏会小野病院までの道路にわかりやすいネーミングをしてもらえないかという市民の声も届いていますが、当局の考えについてお伺いします。

一般質問発言通告書

10 藤原 章 議員

質問項目

- 第1項目 伝統的工芸品振興策の強化について
- 第2項目 学校における読書活動について
- 第3項目 子どもの国民健康保険税均等割の免除について
- 第4項目 議案第58号 土地の取得について

要点・要旨

第1項目 伝統的工芸品振興策の強化について

小野市の特産品は「そろばん」と「金物」だと思いますが、特にそろばんは「播州そろばん」として圧倒的なシェアを持ち、1976年に伝統的工芸品の指定を受けた重要な特産品です。電卓やパソコンの出現で産業としての市場は大きく減ってしまいましたが、教育分野で再評価されたり、外国で注目を集めるなど、新たな発展の可能性を含んでいると考えます。小野市は旧市役所の駐車場に大きなそろばんの模型を作り、市のシンボルとしているのをはじめ、珠算大会、小学校3年生のそろばん作り体験、そろばんリユース事業、伝統的工芸品後継者育成事業補助金など、いろいろな施策を通じてそろばんの活用・再評価・発展を図っていると思いますので、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 今までの施策の成果について

答弁者 地域振興部長

先ほど述べましたように、小野市は伝統的工芸品の振興について、業界の声も聞きな

から、さまざまな事業や支援に取り組んできたと思いますが、今までの施策や支援策の成果についてお伺いします。

（２点目）小野物産館オーストの充実について

答弁者 地域振興部長

小野市の伝統産業会館はそろばんが伝統的工芸品に指定されたことを受けて、建設されたものと思いますが、市役所が移転した今では、少し場所が悪くなっていると思います。市の内外を含めて一番人が集まるのはひまわりの丘公園だと思いますが、「オースト」を拡充して伝統産業会館の役割を移すとともに、そろばんや金物など特産品の展示・販売はもちろん、従事者のご協力をいただいて実演が見られたり、体験などができる空間を作れば良いと思いますが、市当局の考えをお伺いします。

第２項目 学校における読書活動について

答弁者 教育指導部長

「朝の読書運動」というのがあります。1970年代から各地の学校で散発的に取り組まれていたようですが、1988年に千葉県の船橋学園女子高校で2人の教諭が提唱・実践したことをきっかけに全国に広まったということです。「朝の読書推進協議会」という団体も作られており、その推進協議会の調査では、2021年3月時点で全国の小学校、中学校の81%で取り組まれていると報告されています。毎朝、ホームルームや授業の始まる前の10分間程度、生徒と先生がそれぞれに、自分の好きな本を黙って読むという活動で、「みんなでやる」「毎日やる」「好きな本でよい」「ただ読むだけ」を4つの原則にして実践されているようです。

私は、今の子どもたちを取り巻く環境（面白い、刺激的なゲームが溢れ、パソコンやスマホで簡単に情報や知識が手に入ったり、遊べる）状況を考えますと、本に親しむ機会が減っており、人間形成の上であまりよくない状況ではないかと考えます。

本を読み、学び、考える習慣を身につけることがますます重要になっていると考えますが、教育委員会のお考えと、小野市の小学校・中学校は読書活動にどのように取り組んでおられるのかお伺いします。

第3項目 子どもの国民健康保険税均等割の免除について 答弁者 市民福祉部長

令和元年6月の第417回定例会でも要望いたしましたが、国民健康保険税の均等割について、子どもの均等割は免除していただきたいと思います。国民健康保険税額算出方法は、所得割、均等割、平等割の3つの要素がありますが、均等割というのは被保険者1人当たりいくらということで、現在、医療分と後期高齢者支援金分で年間3万6,100円課税されています。赤ちゃんが産まれたら、月3,000円程度の均等割がかかってくる訳です。しかも子どもが大きくなって扶養を外れるまでかかってきます。これでは子どもをたくさん欲しいという人たちの思いに水を差すことにもなりかねず、いま求められている少子化対策の上でも大きな問題だと考えます。

この施策につきましては、国もその必要性を認めたのか、来年度から未就学児の均等割を5割軽減することになっていると思いますが、未就学児ではあまりに範囲が狭すぎます。小野市は子育てを支援するために全国に先駆けて子どもの医療費を高校卒業まで無料にして大変喜ばれ、高く評価されています。私はその精神で子どもの均等割を免除すべきだと考えますが、当局の考えをお伺いします。

第4項目 議案第58号 土地の取得について 答弁者 地域振興部長

議案第58号の新都市南北線道路整備事業の土地を取得する議案について、この土地は、ひょうご小野産業団地内の道路ですが、相手先は兵庫県で、面積1万4,980.68平方メートル、取得価格2億74万1,112円です。これは1平方メートル当たり1万3,400円、10アールにすると1,340万円です。元山林の価格とすれば大変高いと思うのですが、その理由についてお伺いします。